



障害者福祉の取組について

Q 医療的ケア児とその家族に対する当町の対応について

(ア) 国は、医療的ケア児とその家族を支援するための法律を作り、国及び自治体の責務を定めているが、当町は現在どのような施策をおこなっているか。  
(イ) 現状、支援の手が届いていない医療的ケア児とその家族に対しては、今後どのように支援する考えか。

A 「医療的ケア児」とは、医学の進歩を背景として、NICU(新生児特定集中治療室)等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことです。

(ア) 当町では、令和5年度に、医療的ケア児のご家族から、保育

園の入所と障害福祉サービス利用に関する相談があり、茨城県医療的ケア児支援センター「みちしるべ」や保育園、障害児通所サービス事業所や子ども未来課および社会福祉課等の関係機関が連携し、検討会議を開催した結果、ご希望の保育園入所と障害児通所サービス事業利用につなげることができました。

医療的ケア児は一人ひとりの状況が違うことから、今後も必要に応じて、それぞれの状況に応じた支援に努めたいと考えております。

(イ) 医療的ケア児とその家族に対する支援事業に関しては、2023年に「医療的ケア児者を応援する市区町村長ネットワーク」が発足するなど、今後しっかりと手をいれていかなければならない部分であると思います。なので、境町としても、このようなお子さんたちのためにどういうケアが一番良いのか、そして、その中でできることは何だろうかということを、議会とともにしっかり検討した上で、実行して参りたいと考えております。(町長・福祉部長)

※議席1番 佐怒賀 康輔 議員  
原稿提出未了のため、未掲載とします

議会活動

総務建設農政常任委員会  
視察研修

7月18日、山形県西村山郡西川町のデジタル行政の取組について視察研修を行ってまいりました。

西川町では、誰一人取り残さない社会を目指し、防災を目的にタブレット「つながるくん」の全戸配布事業を展開し、町内全域へ1,608台の配付を行ってまいります。町からのお知らせ等の配信や、タブレットを活用したアンケートでは、「ニーズ調査」が可能なため、マーケティング行政施策に役立ち、行政コストの効率化に繋がります、活用されておりました。さらに、自治体発行NFT「西川町デジタル住民票NFT」を発行し、新たな関係人口の取り込みを行ってまいりました。デジタル住民票NFTを保有している方とオンラインコミュニケーション・メタバース交流会など、関係人口の創出と普段接点がありませんな若い世代や、新技術に興味の



ある方々との関係を強化するためのツールとして活用してまいりました。  
議会といたしましても、デジタル化への取組として、今後も調査研究してまいります。